

新旧対照表

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p style="text-align: right;">(別冊)</p> <p style="text-align: center;">国税通則法第7章の2 (国税の調査) 関係通達</p> <p>用語の定義 (省略)</p> <p>第1章 法第74条の2～法第74条の6関係 (質問検査権) (「調査」の意義) 1-1～1-7 (省略)</p> <p>1-8 <u>(削除)</u></p> <p>第2章 (省略)</p> <p>第3章 (省略)</p> <p>第4章 (省略)</p>	<p style="text-align: right;">(別冊)</p> <p style="text-align: center;">国税通則法第7章の2 (国税の調査) 関係通達</p> <p>用語の定義 (同左)</p> <p>第1章 法第74条の2～法第74条の6関係 (質問検査権) (「調査」の意義) 1-1～1-7 (同左)</p> <p><u>(「運搬中」の範囲)</u></p> <p>1-8 <u>法第74条の4第3項、法第74条の5第1項第1号ニ、同項第2号ニ、同項第3号ニ及び同項第4号ニに規定する「運搬中」には、現に運搬している場合のほか、運搬途中において一時的に蔵置されている場合も含まれることに留意する。</u></p> <p>第2章 (同左)</p> <p>第3章 (同左)</p> <p>第4章 (同左)</p>